広報 いずみざき

昭和51年5月5日発行　（第108号）　編集・泉崎村役場管理課　印刷・㈲ワタベ印刷所

村作り五原則

一、互いに仲良く助け合い、明るい村を作りましょう。
一、教養を深め、文化のかおり高い村を作りましょう。
一、環境を整え、健康で清潔な村を作りましょう。
一、勤労に励み、豊かな村を作りましょう。
一、きまりを守り心を合わせて平和な村を作りましょう

遺跡等を発見したときは法の定により速やかに届出をしよう

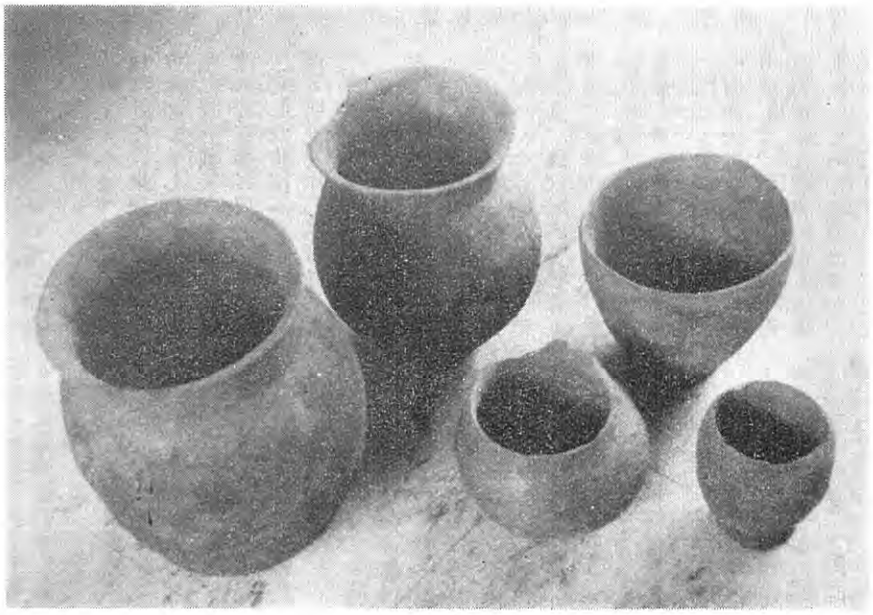

薬師山からの土師器壺発掘

当村には、かなり重要な遺跡が少なくない。泉崎横穴をはじめとし、現在調査中の関和久遺跡など数多く先代の遺物が残された文化の香り高い村です。

この写真の土器は（外に破片多数あり）去る二月二十五日、大字北平山字薬師山、小林武光氏所有の畑で発掘されたものです。

葉煙草耕作畑の斜面が急なので傾斜面をゆるくするため畑の高地面を切土し低地に土を搬出する作業中殆んど一ヶ所で重なりあって発見されたもので現在当中央公民館に保管してあります。

（北平山字薬師堂　小林武光届出済）

今月の納税

・固定資産税　第1期

五月三十一日までに納入してください。

5月号

＜村民のうごき＞　世帯数　1,144　人口　5,357人　男　2,636人　女　2,721人

第二回臨時村議会
―開かれる―

51年度第二回臨時議会は去る四月二十六日招集され中央公民館で会期一日と定め、次の案件について審議され原案通り議決並びに同意されました。

▽議案第二十五号
泉崎村職員定数条例の一部を改正する条例
これは、村長の事務部局「五三人」を「五五人」に改めたこと。

▽議案第二十六号
村長の退職期日に関する同意について
これは、村長海上博之を昭和五十一年四月二十六日をもって退職することに同意したこと。

以上の二案件でした。

六月八日、投票日
……村長選挙日程決まる……

村長退職による泉崎村長選挙の日程が去る四月二十七日午後一時より、役場において選挙管理委員会が開かれ次のように決まりました。

告示　六月一日
投票日　六月八日

明るい正しい政治をするために、私たちの良識ある一票が重要な役割を果します。棄権しないで投票しましょう。

「泉崎村明るい選挙推進協議会発足」

去る三月二十二日、中央公民館において泉崎村明るい選挙推進協議会の結成総会が開催されました。

会長　笠井　由春
副会長　阿部　信夫
〃　大塚三恵子

退任のあいさつ

海上博之

新緑の風かおる五月、村民の皆様に退任のご挨拶を申しあげます。

かえりみまするに私が村長に就任以来誠に短い期間ではありましたが、無力な私に議会議員を始め村民各位のご指導ご協力をいただきました皆様がたに心から厚く御礼を申しあげる次第であります。

ひるがえってみるに、明るい豊かな泉崎村建設のために、なすべき事業は前途に山積しております。

なかんづく総合整備モデル事業、農村地域工業導入事業、診療所の建設、自然緑化整備事業等、実現すべき最も重要な時期にあるのではないかと存じます。

財政力に乏しい本村にとりまして、財源の確保、財政の健全な運営に最も苦慮したところでありますが、幸いにも国及び県から絶大なる援助を得て本村財政事情も、やゝ好転の方向を見出し得る状況になって参りましたが、これが実現にはなお厳しい試練の中におかれるものと考えられます。

どうか泉崎村づくりの理想実現にむかって議会、村民と理事者が従来にも増してより緊密に協調し合い、なお一層の努力されますよう心からお願い申しあげます。

私の不徳の致す処につきましては村民の皆様に申訳けなく村長職を辞任いたし幾重にもおわび申しあげますので、今後とも相変らずご交誼をたまわりますようお願い申しあげます。

最後に、謹んで泉崎村の限りなき発展を祈念いたしますと共に皆様がた何時までもご健康で本村発展のためご活躍くださいますことを心からお願い申しあげまして退任のあいさつといたします。

戸籍手数料が改正されました

政令の改正により、来る五月一日から戸籍謄本抄本等の手数料は枚数に関係なく一通につき二百円になりました。

また謄本抄本を郵便で請求するときは現金書留か郵便局の定額小為替は百円単位の送金に便利ですし手数料も十円位ですから手軽に利用できます。切手で手数料を納めることは禁じられておりますのでご協力下さい。

なお改正手数料は次のとおりです。

区分	手数料の額
戸籍の謄抄本	一通につき　二百円
除籍の謄抄本	〃　三百円
戸籍の記載事項証明	証明事項一件に付　百円
除籍の記載事項証明	〃　二百円
受理証明書	一通　百円
上質紙使用各届等受理証明	〃　八百円
戸籍簿の閲覧	一戸籍　百円
除籍簿の閲覧	〃　二百円
届書類の閲覧	書類一件　百円

広域常備消防
矢吹分署から

▽農繁期の火災予防について

本年四月十五日までの火災は〇件です。これも皆様の防火意識の向上と感謝しております。

さて農家の皆様には忙しい季節となって来ました。この季節には毎年当管内に火災が発生しております。原因を調べて見ますと次のようです。

⊙火の不始末

これは仕事が忙しいため火の元を確認しないためです。又、昼仕事でつかれているためでしょう。

仕事に出る前お休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

⊙子供の火遊び

この季節には大人が外出して子供達や老人だけが家に残って大人の目が行き届かないためマッチ等の火遊びから火災となります。

マッチ等は子供の手の届かない所に置くようにして下さい。

▽一一九番の利用について

消防署が出来て五年目になりましたが、まだ一一九番の利用について理解がなされていないようです。

▽火災、救急は一一九番

それ以外の消防署への電話は、矢吹二～三七六二加入電話でお願いします。

又、子供のいたずらによる一一九番が多くなっています。よく注意して、いたずら一一九番をしないようにお願いします。

故田崎わくり女史に勲六等宝冠章

さる一月十三日東村、中島村及び泉崎村の三ヶ村運営の母子健康センターに出勤の途上不慮の交通事故により急逝されました田崎わくり産婆さんに勲六等宝冠章が贈られ、過日ご遺族に手交されました。

田崎さんは大正二年から関和久愛宕町に産婆を開業以来六十余年間村内外の助産の業務に尽されました。その間矢吹地区助産婦会長母子健康センター職員等助産の仕事一筋に生き母子福祉のために尽した功績が認められました。木村の婦人として初めての受章です。お知らせするとともにご冥福をお祈りいたします。

受彰記念として桜苗木百本寄贈

瀬知房の三瓶　清さんが過日郵便局三〇年勤務者として栄ある表彰をされました。

この受彰を記念として村の環境緑化事業を推進し、緑と花を添えたい念願で当村に桜の苗木一〇〇本を寄附されました。

この桜の苗木は早速踏瀬老人クラブで踏瀬観音山に植樹され、更らに第一小学校並びに公営住宅団地、都橋山宅地団地等に各々配分し植樹されました。

ここ数年後に成木し花を見せてくれると共に桜花の団地が完成されます。

三瓶さんの御原意を心から感謝し厚く御礼申しあげます。

体育協会の事業計画決まる

去る四月三十日中央公民館で昭和五十一年度泉崎村体育協会総会が開催され、昭和五十年度事業報告及び会計報告並びに規約の一部改正など原案どおり承認されました。続いて昭和五十一年度事業計画案が審議され次のように決定されました。

- 見るスポーツから、やるスポーツへ、皆んなで楽しく行事に参加し体力づくりに努めましょう。
- 早起き野球大会
  各職域　愛好者クラブ
  五月二十三日(日)開式
- 安達太良山登山大会
  村民一般　同好者
  五月下旬～六月上旬
- 職域対抗ソフトボール
  各職域男女年令制限なし
  六月十三日(日)
- 部落対抗ソフトボール
  部落男子三五才以上
  七月四日(日)、同日郡大会選抜(学区毎対抗)
- 部落対抗家庭バレーボール大会
  部落婦人三〇才以下四人
  三〇才以上八人
  七月四日(日)、郡大会選抜を兼ねる。
- 歩け歩け大会　村民一般
  七月十八日(日)
- スポーツ少年団部落対抗球技大会
  小学校生は学区毎でPTAと共催
  中学校生徒は昨年同様
  七月下旬～八月上旬
- スポーツテスト
  体協役員、理事、代議員
  八月一日(日)
- 部落対抗野球大会
  部落婦人三〇才以下四人
  三〇才以上八人
  九月五日(日)
- 職域対抗ソフトボール
  各職域男女年令制限なし
  (商工会青年部共催)
  九月二十六日(日)
- 村民体育大会　村民一般
  十月十日(体育の日)
- 登山大会　村民一般
  十月中、下旬
- 部落対抗バドミントン
  部落男女各五名ペア組で
  年令制限なし
  十二月上旬(日)
- 職域対抗卓球大会
  各職域(男三女二計五)
  団体戦　二月下旬(日)
- 部落対抗卓球大会
  各部落(男三女二計五)
  団体戦　三月上旬(日)

以上の通り計画決定されましたが実施については各担当部会で詳細に検討して参加を要請しますので御協力をお願いする次第であります。

なおスポーツシーズンを迎えるに当り、一日も早くスポーツ傷害保険に加入をおすすめいたします。

問い合せは　公民館事務局へ

さつき・盆栽展示会迫まる

恒例のさつき・盆栽等の展示会を中央公民館で来る六月十一日展示品受付け午前中、同日の午後から十四日午前中まで展示、同日午後表彰式、式終了と共に展示品の搬出の予定であります。

村民の皆さんの日頃の愛育されております、盆栽並びに「さつき類」の出品をお待ち申しあげます。

展示会の出品者には参加賞品を準備しております。

年々向上が目だってまいりました村内の愛好者の皆さんの作品の出展を期待しお知らせします。

写真クラブ発足する

去る四月二十七日、本村中央公民館で村内愛好者十六名で泉崎村写真クラブの結成されました。

クラブは写真づくりを通して、会員の相互の親睦と技術の向上を図るために、撮影会の開催並びに展示会写真づくりの研究会、講習会などを行ない本会の目的達成に努めることなどを決定して本会が発足されました。

また、本会の役員は次の方々で、活躍が期待されます。

会長　橋本清毅
副会長　駒橋正男
〃　五十嵐寛
幹事　須藤昇
監事　荒井利定
〃　野崎伸夫

「泉崎の民話」発行

泉崎村文化財保護審議会では「泉崎の民話」を発行します。執筆者は、委員の遠藤輝之助、鈴木勝吉両氏で、謄写版印刷ですが、古老達が語った村の民話は、これからも村の人達に語りつがれることを望みたい。

非売品ですが実費で配布するので中央公民館に申込まれたい。

お知らせ

△税務署だより▽

マイホームを持ったら

「家を建てよう」というときに、いったい税金がどのくらいかかるのか、正確に知っている方は少ないようです。そこで、マイホームを持ったときの税の有利な取扱いを紹介してみましょう。

以下、いずれも住宅を新築したり新築住宅を購入した場合に適用されます。

▽所得税の住宅取得控除

床面積一六五平方メートル以下の場合

新築後三年間、税金が半額

税不動産価格から二三〇万円控除した額の三%

▽固定資産税（村税）

床面積一〇〇平方メートル以下で、評価額が一平方メートル当たり三万六千円以下の場合

これからさらに、保険料や基礎控除、配偶者控除などの諸控除を差し引いたものに、税率をかけて計算されます。

▽所得税のかからない、給与収入の限度

独身者　八〇万円

夫婦者　一〇七万三千円

夫婦子一人　一四一万八千円

夫婦子二人　一八三万円

▽給与所得控除額（上段給与収入、下級給与所得控除額）

一〇〇万円の場合

五〇万円（五〇%）

一五〇万円の場合

六〇万円（四〇%）

二〇〇万円の場合

七五万円

（三七・五%）

二五〇万円の場合

九〇万円（三六%）

三〇〇万円の場合

一〇五万円（三五%）

五〇〇万円の場合

一四五万円（二九%）

サラリーマンのみなさんへ

サラリーマンの収入といえば、給料やボーナスなどです。このような収入から給与所得控除額を差し引いた所得に対して、国税である所得税と地方税である県民税、市町村民税がかかり支給の際に天引されることになっています。

そこで、所得税についてそのしくみをみてみましょう。

所得税は、収入から給与所得控除額を差し引いた、「給与所得」をもとにして

おいわい　おめでた　おくやみ

□結婚おめでとうございます。

新郎　新婦　住所

小林　二三男　十軒前

マツ子夫妻　西郷村

田崎　憲二　雷神山

洋子夫妻　矢吹町

秋山　一重　新宿

美江夫妻　行方地

大野　正春　石川町

栄子夫妻　長峯

本柳　勝利　恒内

アヤ子夫妻　東村

緑川　功　上町

ツヤ子夫妻　中島村

部渡　力　十八夜山

恵子夫妻　須賀川市

小山　芳夫　居平

京子夫妻　居平

久保木　一　上丁

恵美子夫妻　踏瀬

鈴木　貞次　下原

江津子夫妻　瀬知房

□出生おめでとうございます。

（お子様名）　（父名）

根本　直樹　享洋

大字泉崎神田五七

佐藤　里美　武士

大字泉崎字狐山二

高崎　優子　元

大字踏瀬字町頭一一

佐川　香織　照夫

大字関和久字愛宕町五

有賀　千恵子　義人

大字泉崎字外ノ入三

半沢　利和　孝一

大字泉崎字十八夜山一

田崎　竜能　能信

大字関和久字松ヶ沢八

鈴木　まゆみ　安博

大字関和久字瀬知房五

関根　貴　義光

大字踏瀬字長峯三八

■謹しんでお悔み申し上げます。

北沢　清　六七才

大字関和久字豊内八

中野目　清一　六七才

大字泉崎字外ノ入九

鈴木　フシ　七五才

大字関和久字松ヶ沢六

小高　豊　八七才

大字北平山字新田三六

交通安全　事故防止

交通事故から**こども**を守りましょう

△緑の山はたいせつに…▽

山火事防止

たばこのポイ楽て止めよう